

第466回臨時会（11月）

昨夏の異常な猛暑により、児童・生徒の熱中症予防対策の必要性が急速に高まったことを背景に、国は、学校施設へのエアコン設置を対象とした、通常より有利な1年度限りの臨時特例交付金を補正予算として成立させました。

このことを受け、市長から、同交付金を活用した、市立小・中・義務教育学校・特別支援学校の全ての普通教室にエアコンを整備する総額28億円の補正予算案が提案され、全会一致で可決しました。

問 平成31年度末までにエアコンの設置工事を完了することが特例交付金の交付条件であるが、製造メーカーや設置業者の対応が可能なか聞く。

答 全国一斉に同様の工事が行われる中、市内の57校、824教室が設置対象となっているが、市立小中学校等空調設備整備に係るサウンディング型市場調査（民間事業者から広く意見を求め、対話を通じて市場性等を把握する調査）において、事業者から、早急に空調方式や機種、導入スケジュールを確定させればメーカーの生産計画に反映でき、遅滞なく機器が供給されるとの意見をいただいている。また、同調査で、1業者が全てを施工するとなると約2年間

かかるとの意見をいただいたことから、1000人未満の小規模校7校と都市ガス供給エリア内の29校、都市ガス供給エリア外の21校の3つのブロックに分けることで1業者当たりの負担を減らし、31年度末までの整備完了を目指す。

問 各学校への設置順について聞く。

答 期間内に全ての設置を完了させること自体が非常に厳しい工事であり、こちら側から何らかの条件を付けると期間内に工事が完了しなくなる恐れがある。また、設置する機器の種類や学校の受変電設備などの状況によって変わってくるため、設置順については、各学校の状況に応じた業者からの提案に沿った形で着手していくこととなると考える。

設置時期によっては不公平感が出てくる可能性があるが、学校の理解を求めながら事業を進めていく。

問 年間の維持管理経費の見込みについて聞く。

答 全てを電気式とし、夏冬それぞれ4カ月程度、1日8時間の使用で年間8000万円程度と試算しているが、採用する機器の種類によっても変動するため、公募型プロポーザル審査において、ライフサイクルコストも含め、費用対効果の高い空調方式を選定したい。

平成を振り返って

「平成」という時代もあと数十日となり、4月1日には新元号が決まります。

平成元年は、ベルリンの壁崩壊で有名な東欧革命が起り、国内では消費税がスタートした年でした。

皆さまにとって「平成」はどのような時代でしたでしょうか。高知市においては、市制施行100周年から平成が始まり、よさこい高知国体や

ねりんピックの開催、鏡村、土佐山村、春野町との合併、98

高知豪雨などが思い出されるところですが、全国各地が大震災



や大風・大雨などによる大きな災害に見舞われ、また、地下鉄サリン事件や和歌山毒物カレー事件は、信じられない痛ましい

事件でした。その他、バブルの崩壊や、衆参のねじれなど、思い出すのはこのような事柄です。

しかしながら、このような時代を生きてきた私たちだからこそ、平和と安全で安心した生活を築くことができるのではないのでしょうか。

新しい時代が間もなく始まり

ます。私たちの未来には、明るい兆しが見えているように思います。（議会広報委員 大久保尊司）

日曜市の出店規制を緩和へ

高知市の街路市の中で最も大きな日曜市は、近郊の農家を中心に約400の店舗が並び、観光客を楽しませるとともに、市民の憩いの場でもあります。

しかし、スーパーの直販市の出現などにより退店する生産農家が増加している他、新規出店者には火気使用を禁止するなどの規制があるため、出店者数は減少傾向にあり、日曜市の活性化は喫緊の課題となっております。

出店者または周辺住民とのトラブルの増加があり、日曜市を含む街路市での混乱を未然に防ぐことが目的である。

問 高知らしい食べ物を販売する出店者を増やすことが、日曜市再生の手段と考えるが、新規出店の規制緩和についての考えを聞く。

答 平成28年に規制緩和第一弾として、第一次産業従事者に限られていた新規出店者に、手作り食品製造者を追加しており、地元素材を活用した自家製パンの店などが人気店になっている。また、れんげいこうち広域都市圏の取り組みとして、市町村が輪番で出店し、各地域の特産品の販売や観光PRなどを行う



取り組みを開始しており、昨年7月から11月末までに28市町村が延べ100小間以上出店し、約6500人が訪れている。生活市としての素朴さを保ちながら、一方でバラエティーに富んだ日曜市の魅力を確保していくために、仕入れでの青果販売や、火気使用食品の販売など、一定の範囲内でのさらなる規制緩和について、年度内には方向性が出せるよう協議を進める。

問 なぜ火気使用の規制が必要なのか。

答 規制は、火気器具使用に伴う煙やにおいなど、隣接